



Next Stage !

令和 8 年度
当初予算の概要

“あまがさき”を
次のステージに

目次

● 当初予算会計別予算規模	3
● 一般会計当初予算収支の状況	4
● 一般会計歳入 款別	5
● 一般会計歳入 主要一般財源	6
● 一般会計歳出 款別	7
● 一般会計歳出 性質別	8
● 基金残高の状況	9
● 公共施設整備保全基金・収益事業収入の活用	10
● 将来負担の状況	11
● 財政運営方針の取組状況	12

Point 01 : 実質的な収支均衡予算を確保 (P.04) ▲

Point 02 : 主要一般財源は46億円の増 (P.06) ▲

Point 03 : 義務的経費は70億円の増 (P.08) ▲

Point 04 : 基金は計画的に積立・活用 (P.09) ▲

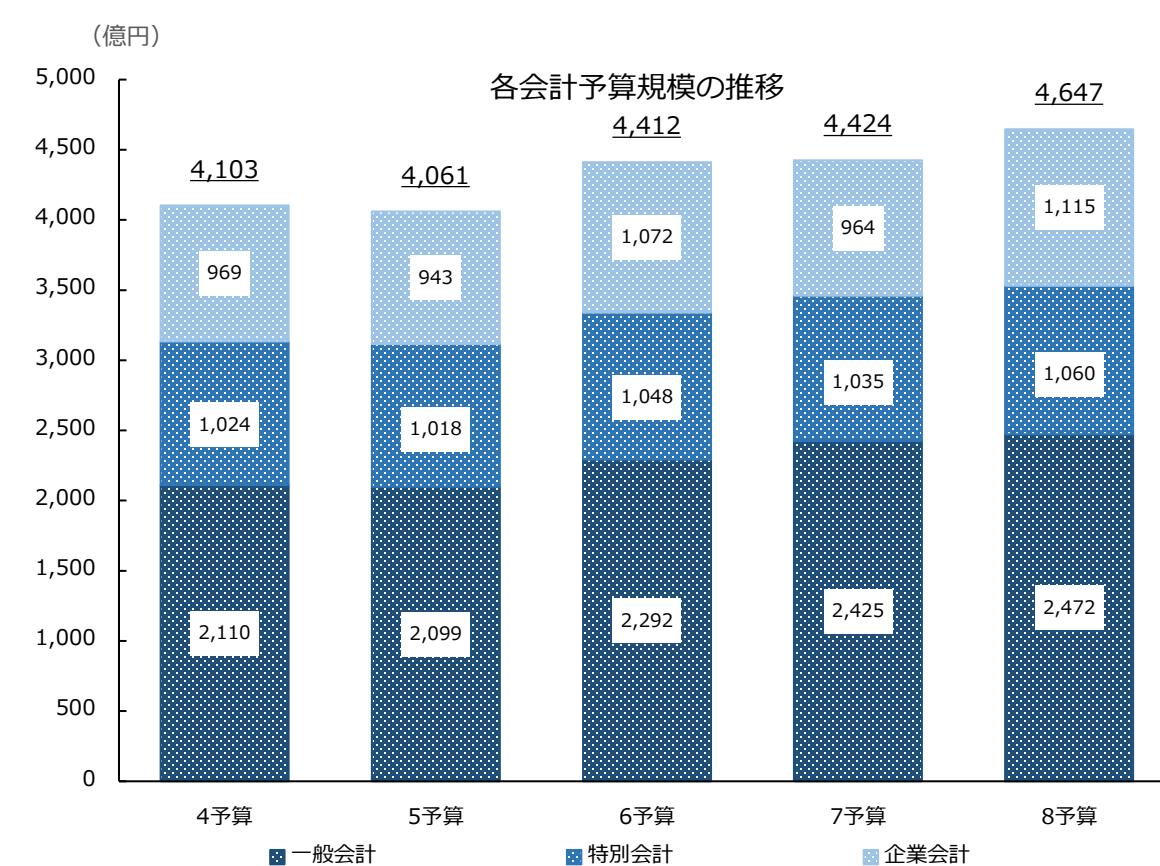
Point 05 : 将来負担は111億円の減 (P.11) ▲

※本資料の数値は全て表示単位未満を四捨五入で記載しているため、文中の数値や表内・グラフ内において合計が一致しない場合がある。

当初予算会計別予算規模

- 一般会計** 2,472億円で、47億円の増。
- 特別会計** 1,060億円で、25億円の増。
- 企業会計** 1,115億円で、151億円の増。

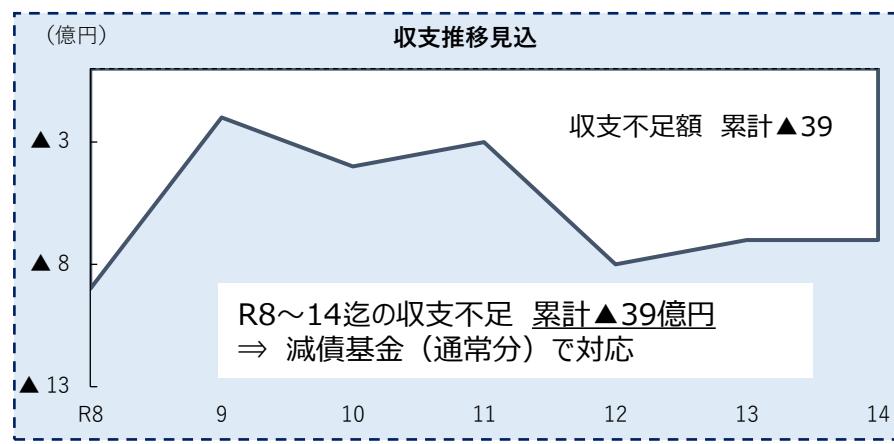
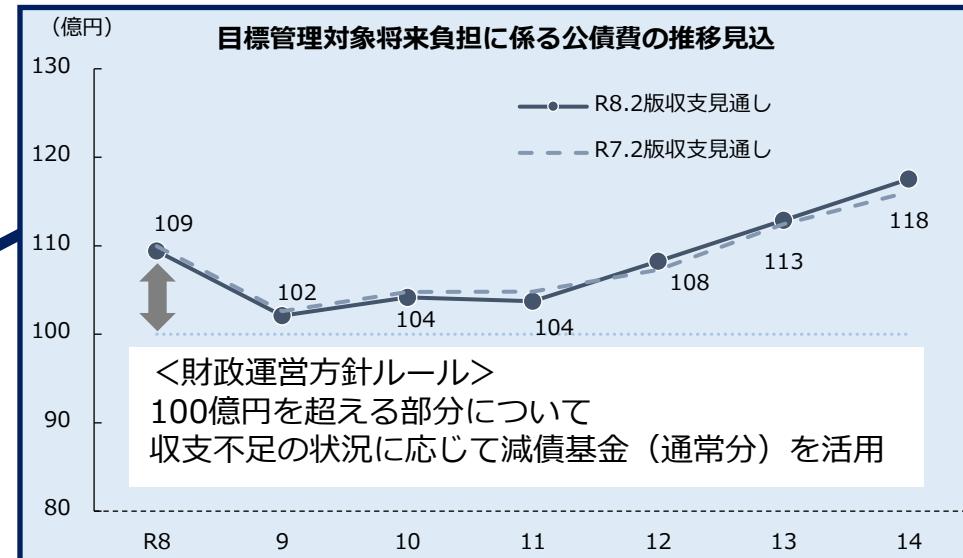
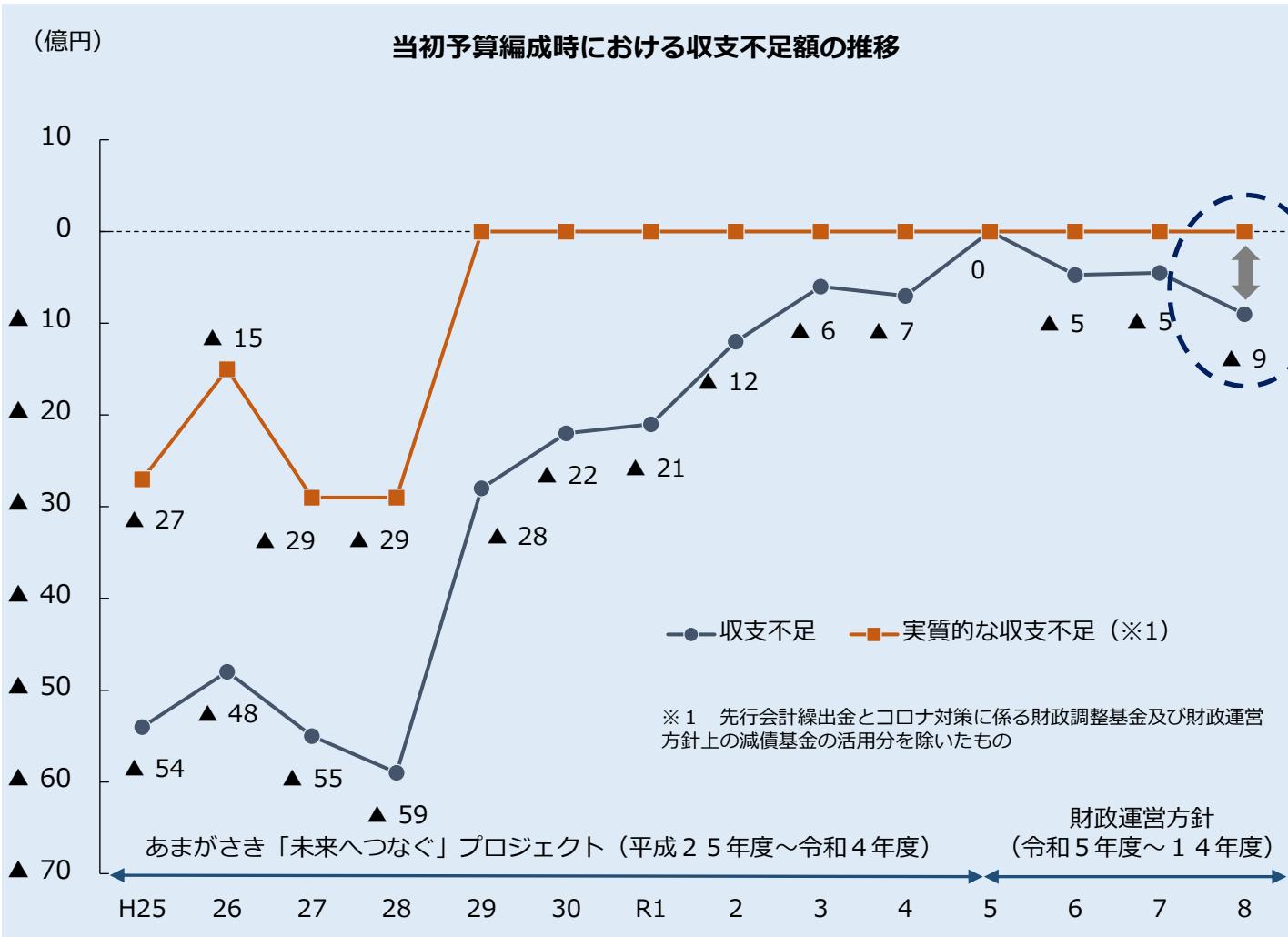
会計	令和8年度	令和7年度	比較増減	
			増減額	前年度比
一般会計	2,472	2,425	47	102.0
借換債を除く	2,423	2,391	32	101.3
特別会計	1,060	1,035	25	102.4
国民健康保険事業費	438	432	6	101.4
介護保険事業費	529	518	11	102.1
後期高齢者医療事業費	88	80	8	109.5
その他5会計	5	4	0	107.9
企業会計	1,115	964	151	115.7
水道事業	142	121	22	117.9
工業用水道事業	35	29	6	120.8
下水道事業	231	212	19	109.0
モーターボート競走事業	707	603	104	117.3
合計	4,647	4,424	223	105.0



一般会計当初予算收支の状況

▶Point 01：実質的な収支均衡予算を確保

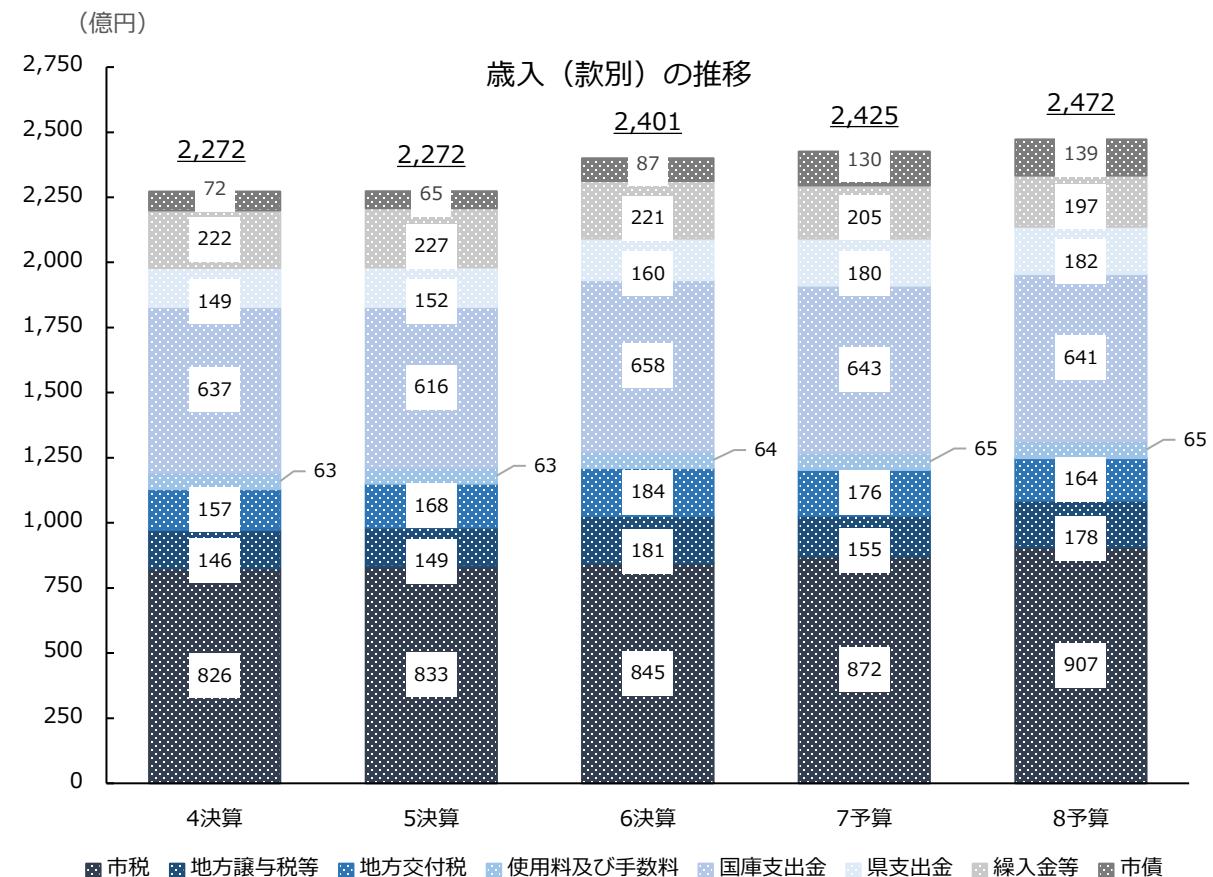
- 「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえた予算を編成し、公債費に起因する収支不足に対応するため減債基金を9億円取り崩し、実質的な収支均衡予算を確保。



歳入 款別

- 市 税** 個人市民税や固定資産税の増などにより、36億円の増。
- 地方譲与税等** 地方消費税交付金や配当割交付金の増などにより、23億円の増。
- 諸 収 入** 国による小学校給食費の抜本的な負担軽減の実施に伴う学校給食費収入の減などにより、20億円の減。

	令和8年度		令和7年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	前年度比
市税	907	36.7	872	36.0	36	104.1
地方譲与税等	178	7.2	155	6.3	23	114.8
地方交付税	164	6.6	176	7.2	▲12	93.1
分担金及び負担金	10	0.4	9	0.4	1	110.7
使用料及び手数料	65	2.6	65	2.7	0	100.4
国庫支出金	641	25.9	643	26.5	▲2	99.6
県支出金	182	7.4	180	7.4	2	101.1
財産収入	11	0.5	21	0.9	▲10	53.5
寄付金	4	0.2	3	0.1	1	121.8
繰入金	77	3.1	57	2.4	20	134.5
繰越金	0	0.0	0	0.0	-	100.0
諸収入	95	3.8	115	4.7	▲20	82.6
市債	139	5.6	130	5.4	10	107.4
合 計	2,472	100.0	2,425	100.0	47	102.0



歳入 主要一般財源

►Point 02：主要一般財源は46億円の増

市 稅 <個人市民税>納稅義務者数及び1人あたりの給与収入額の増などにより、14億円の増。

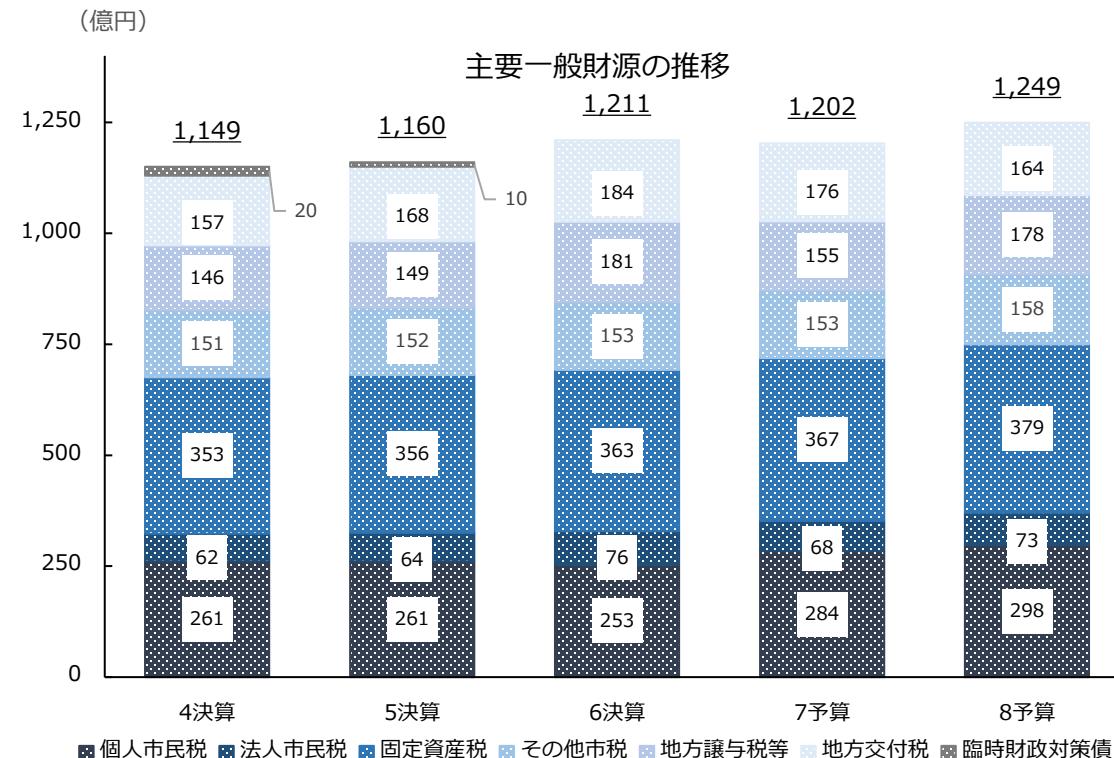
<法人市民税>企業収益の増などにより、6億円の増。

<固定資産税>大規模家屋の新築などにより、12億円の増。

地方譲与税等 <地方消費税交付金>原資となる地方消費税の増により、14億円の増。

地方交付税 令和8年度から児童相談所を設置することに伴いその財源として普通交付税が措置されるほか給与改定の影響などを踏まえ令和7年度を上回る地方財源が確保された一方、市税収入の増などから12億円の減。

	令和8年度		令和7年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	前年度比
市税	907	72.7	872	72.5	36	104.1
個人市民税	298	23.9	284	23.6	14	104.9
法人市民税	73	5.9	68	5.6	6	108.6
固定資産税	379	30.3	367	30.5	12	103.2
その他	158	12.6	153	12.8	4	102.8
地方譲与税等	178	14.2	155	12.9	23	114.8
地方消費税交付金	126	10.1	112	9.3	14	112.8
その他	51	4.1	43	3.6	9	120.1
地方交付税	164	13.1	176	14.6	▲12	93.1
合 計	1,249	100.0	1,202	100.0	46	103.9



歳出 款別

民生費

児童養護施設等措置費や障害者（児）自立支援事業費の増などにより、60億円の増。

総務費

定額減税調整給付関係事業費の皆減などにより、30億円の減。

衛生費

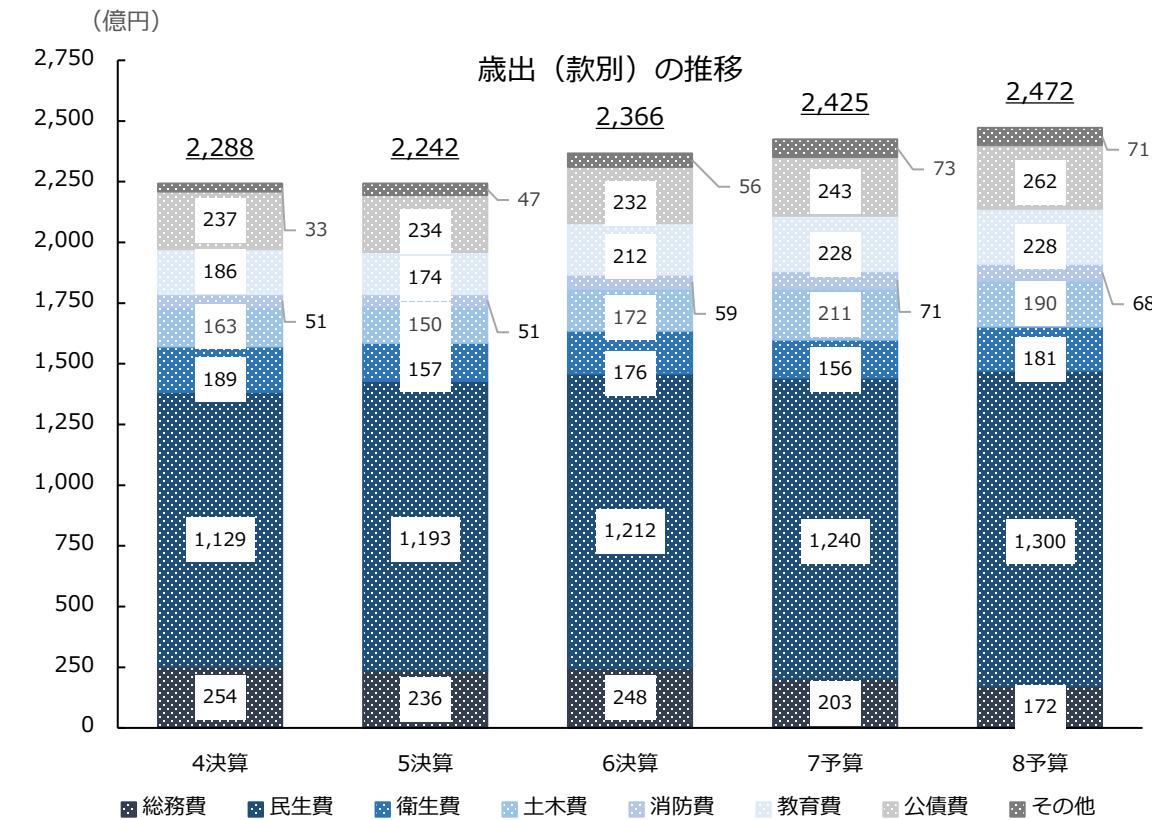
次期焼却施設等整備事業費の増などにより、25億円の増。

土木費

市営住宅建替等事業費の減などにより、21億円の減。

(単位：億円、%)

	令和8年度		令和7年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	前年度比
議会費	8	0.3	8	0.3	0	104.2
総務費	172	7.0	203	8.4	▲30	85.0
民生費	1,300	52.6	1,240	51.2	60	104.8
衛生費	181	7.3	156	6.5	25	115.8
労働費	2	0.1	2	0.1	▲0	92.2
農林水産業費	3	0.1	3	0.1	▲1	82.7
商工費	52	2.1	58	2.4	▲7	88.3
土木費	190	7.7	211	8.7	▲21	90.0
消防費	68	2.8	71	2.9	▲2	96.7
教育費	228	9.2	228	9.4	▲0	100.0
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	-	100.0
公債費	262	10.6	243	10.0	19	107.7
諸支出金	0	0.0	0	0.0	▲0	98.1
予備費	6	0.2	1	0.0	5	620.0
合計	2,472	100.0	2,425	100.0	47	102.0



歳出 性質別

►Point 03：義務的経費は70億円の増

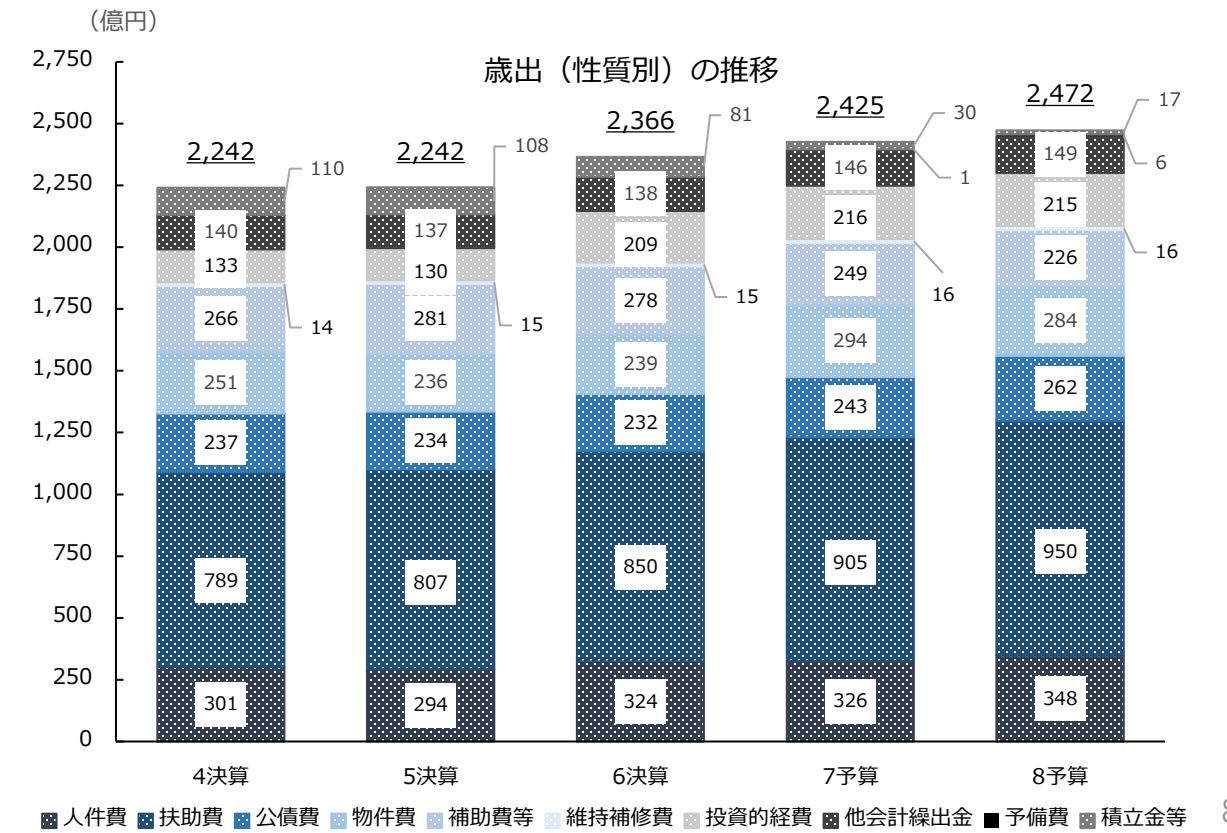
義務的経費 <扶助費>令和8年度から児童相談所を設置することに伴う児童養護施設等措置費などの増や障害者（児）自立支援事業費の増などにより、45億円の増。

<人件費>人事院勧告に伴う給与改定の影響などにより、22億円の増。

補助費等 定額減税調整給付関係事業費の皆減などにより、23億円の減。

(単位：億円、%)

	令和8年度		令和7年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	前年度比
人件費	348	14.1	326	13.4	22	106.7
扶助費	950	38.4	905	37.4	45	105.0
公債費	262	10.6	243	10.0	19	107.7
うち借換に伴うもの	49		34		16	
物件費	284	11.5	294	12.1	▲11	96.4
補助費等	226	9.1	249	10.3	▲23	90.6
維持修繕費	16	0.6	16	0.6	▲0	99.0
投資的経費	215	8.7	216	8.9	▲1	99.7
他会計繰出金	149	6.0	146	6.0	3	102.0
予備費	6	0.3	1	0.0	5	620.0
積立金等	17	0.7	30	1.3	▲12	59.1
合 計	2,472	100.0	2,425	100.0	47	102.0
義務的経費 (人件費、扶助費、借換債を除く公債費の合計)	1,510	61.1	1,440	59.4	70	104.9



基金残高の状況

►Point 04 : 基金は計画的に積立・活用

財政調整基金

運用収入などを1億円積立する一方、年度間調整分（各種還付金への対応など）を15億円取崩。
令和8年度末残高見込は140億円。

減債基金

不動産売払収入などを2億円積立する一方、公共施設マネジメント計画に基づく投資的事業に係る市債償還元金の1／2相当額などを26億円取崩。令和8年度末残高見込は132億円。

公共施設整備保全基金

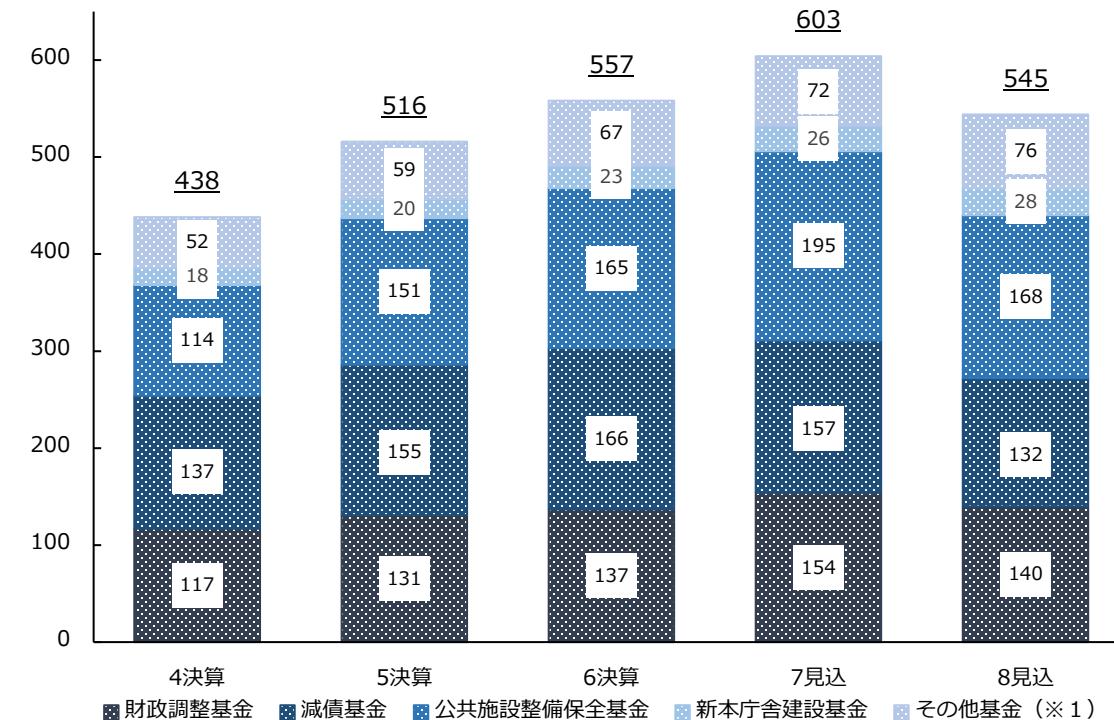
競馬事業収入などを3億円積立する一方、財政運営方針のルールに基づき29億円取崩。
令和8年度末残高見込は168億円。

(単位：億円)

	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高	令和8年度増減		令和8年度末 現在高
			積立額	取崩額	
財政調整基金	137	154	1	15	140
	うち年度間調整分を除く	127	139	1	-
減債基金	166	157	2	26	132
	うち通常分	82	75	1	16
公共施設マネジメント計画(FM)分	84	81	1	10	73
	公共施設整備保全基金	165	195	3	29
主要3基金	467	505	5	70	441
新本庁舎建設基金	23	26	3	-	28
その他基金 ※1	67	72	9	5	76
合計	557	603	17	75	545

※1 その他基金…市民福祉振興基金、環境基金、緑化基金など、一般会計に属している基金

一般会計の基金残高の推移



公共施設整備保全基金・収益事業収入の活用

▶公共施設整備保全基金の活用について

- 公共施設整備保全基金は、原則として直近3カ年における不動産売払収入や収益事業収入（ボートレース・競馬）などからの積立平均額の3／4を限度に投資的事業に対して活用。

令和8年度から取崩額を1/2 ⇒ 3/4へ拡大

(単位：億円)

事業名	活用額
焼却施設等整備事業	6.1
消防庁舎等整備事業	4.9
小学校施設整備事業	3.6
中学校施設整備事業	3.3
尼崎アウトドアフィールド施設整備事業	2.5
公園維持管理事業	1.9
有料公園施設整備事業	1.0
斎場整備事業	0.9
高等学校施設整備事業	0.9
その他	4.1
合計	29.0

直近3カ年積立平均額の3/4 → 29.3億円 (R8年度活用上限額)

消防庁舎等整備事業（東消防署整備事業）イメージ



尼崎アウトドアフィールド施設整備事業 イメージ



JR尼崎北デッキ



- 令和8年度も収益事業収入（ボートレース）の一部を単年度事業に活用。

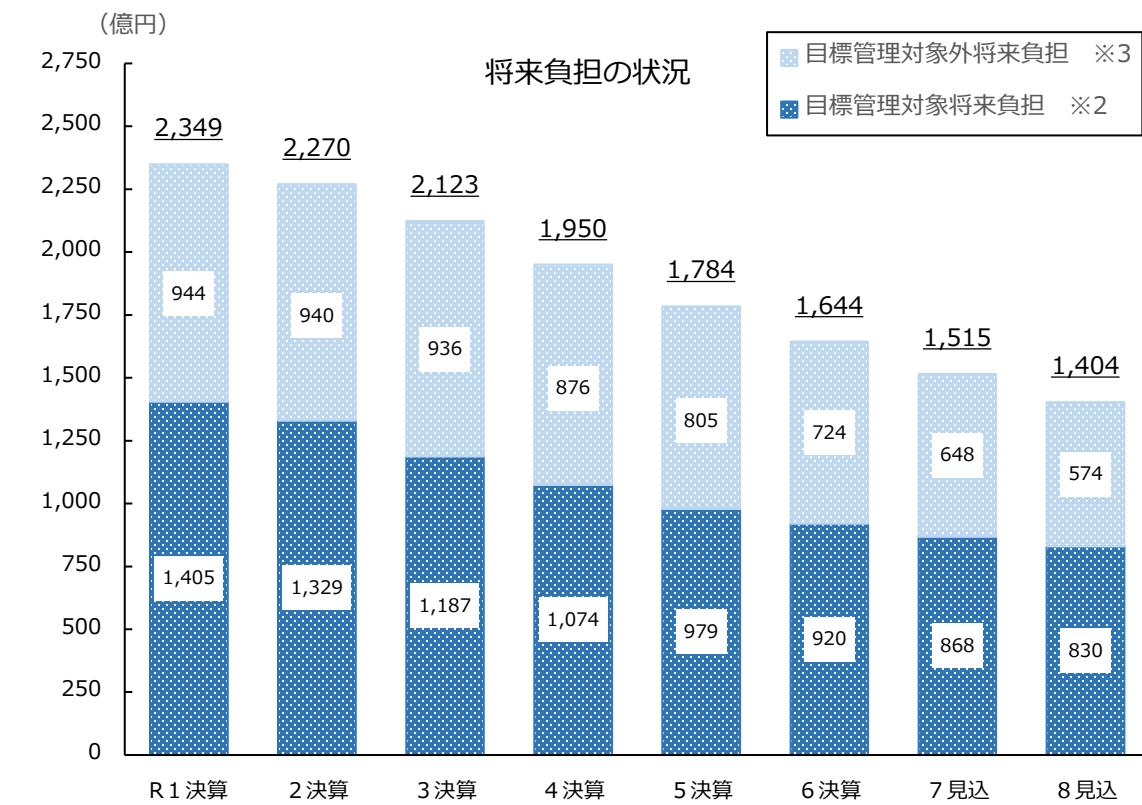
事業名	活用額
えきまえアップデートプロジェクト	0.7
合計	0.7

将来負担の状況

►Point 05 : 将来負担は111億円の減

- 主な将来負担の残高見込は1,404億円で、111億円の減。
- 目標管理対象将来負担は830億円で、市債の発行額が償還元金を下回っていることなどにより38億円の減。

会計	4決算	5決算	6決算	7見込	8見込	比較 増減
一般会計（市債残高）	1,935	1,773	1,633	1,506	1,396	▲110
目標管理対象分	1,059	967	909	858	822	▲36
目標管理対象外分	876	805	724	648	574	▲74
一般会計（債務負担行為等）※1	14	11	9	8	6	▲1
特別会計	1	1	1	1	1	0
将来負担 合計	1,950	1,784	1,644	1,515	1,404	▲111
目標管理対象分※2	1,074	979	920	868	830	▲38
目標管理対象外分※3	876	805	724	648	574	▲74



※1 一般会計（債務負担行為等）…債務負担行為（JR尼崎駅北第2地区駐車場整備事業（～R6）、あまがさき緑遊新都心地区画整理事業、学校給食センター整備事業）、外郭団体等損失補償（阪神福祉事業団）、丹波少年自然の家（～R4）、阪神水道企業団

※2 目標管理対象分…将来負担から、臨時財政対策債や災害復旧債などの基本的に発行することが前提となる市債残高を除いたもの

※3 目標管理対象外分…臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）、減税補てん債、災害復旧債（基本的に発行することが前提となる市債）

財政運営方針の取組状況（収支及び将来負担の推移見込等）

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律（収支均衡）

- 各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。
- 公債費を低減・平準化するまでの間は減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩を行う。

2. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律（目標管理対象将来負担）

- 令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし目標公債費を100億円以下に低減する。

3. 財政運営の目標とルール（スクラップ＆ビルドや歳入確保による財源捻出・人件費の割合）

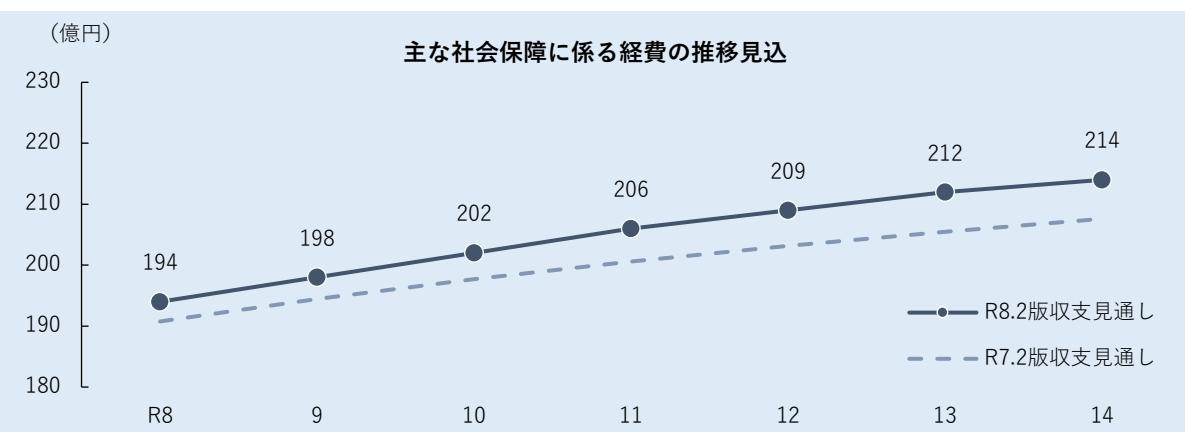
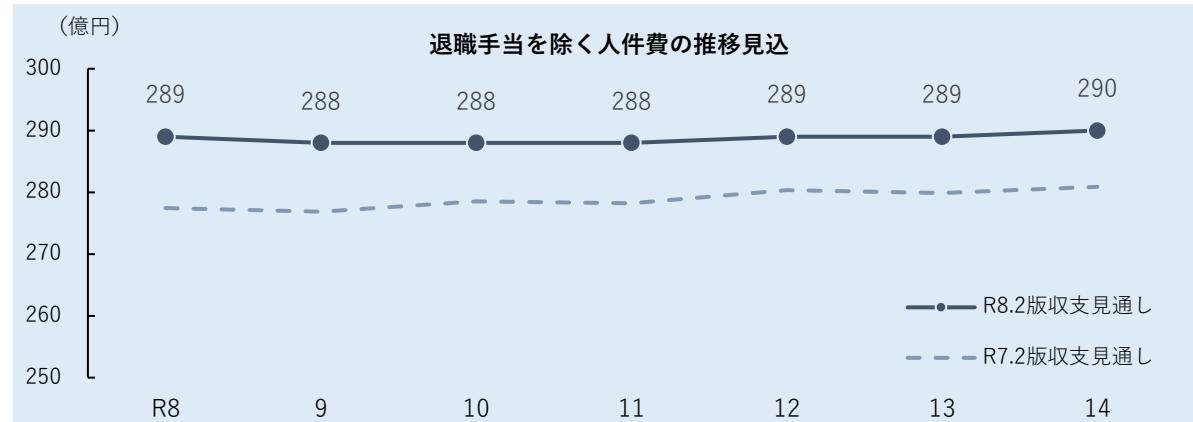
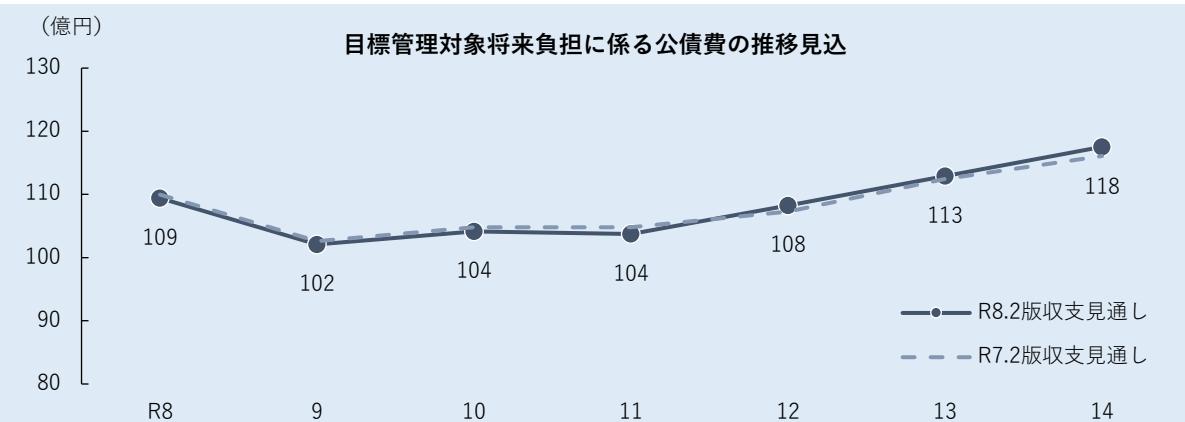
- 新規・拡充事業の実施にあたってはスクラップ＆ビルドや歳入確保による財源捻出を前提とし、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うとともに、新規・拡充事業については、事業開始から3年後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。
- 退職手当を除く人件費は、現行と同水準の歳出割合を維持する。

4. 財政運営の目標とルール（主要3基金の活用）

財政調整基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剩余等を積立
	取崩	税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた場合に必要に応じ活用
減債基金（通常分）	残高	公債費の平準化を図るまでの間に必要となる水準の残高を確保
	積立	必要に応じて決算収支剩余等を積立
	取崩	行政改革推進債の早期償還のほか公債費に起因する収支不足に対して必要に応じ活用
減債基金（FM分）	残高	公共施設の再編を図る取組（FM方針1等）に係る市債残高の1/2の残高を確保
	積立	公共施設の再編を図る取組に係る土地売払収入の全額を積立
	取崩	公共施設の再編を図る取組の事業実施にあたって発行した市債の償還元金に対して活用
公共施設整備保全基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剩余、収益事業収入及び大規模な土地売払収入を積立
	取崩	原則として直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用 ※令和8年度当初予算から“3/4”を限度に変更

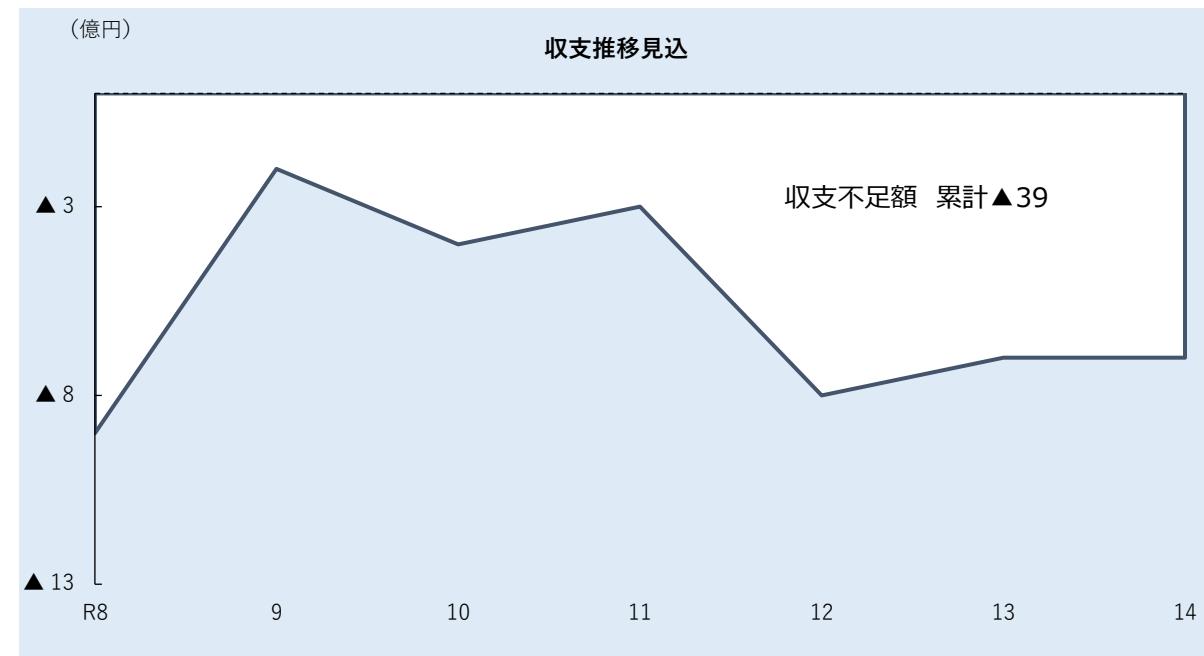
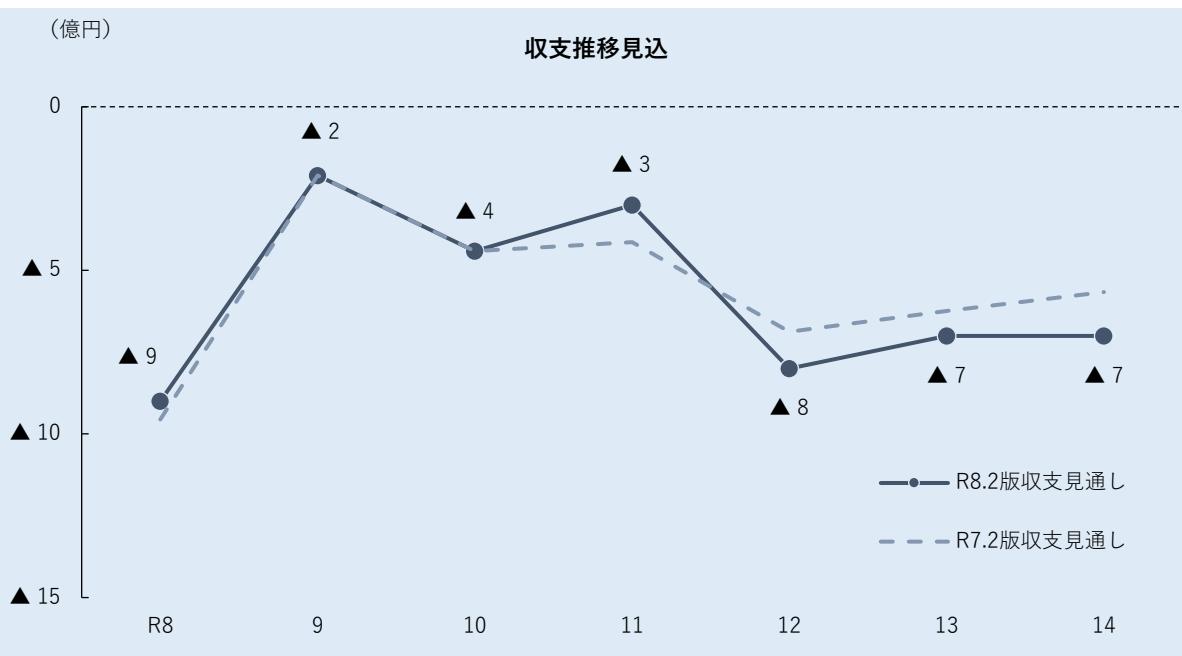
財政運営方針の取組状況

- 令和8年度当初予算をベースに令和14年度までの事業費等の推計を行うと、令和7年度当初予算編成時と比較して、歳出面では、公債費は概ね横ばいで推移する見込みである一方、障害者（児）に係る事業費の増などに伴う主な社会保障に係る経費などが増加する見込。
- 歳入面では、主な社会保障に係る経費のほか、給与改定や物価高騰に対する地方財政措置が見込まれることなどから、主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)は全体的に増加する見込。



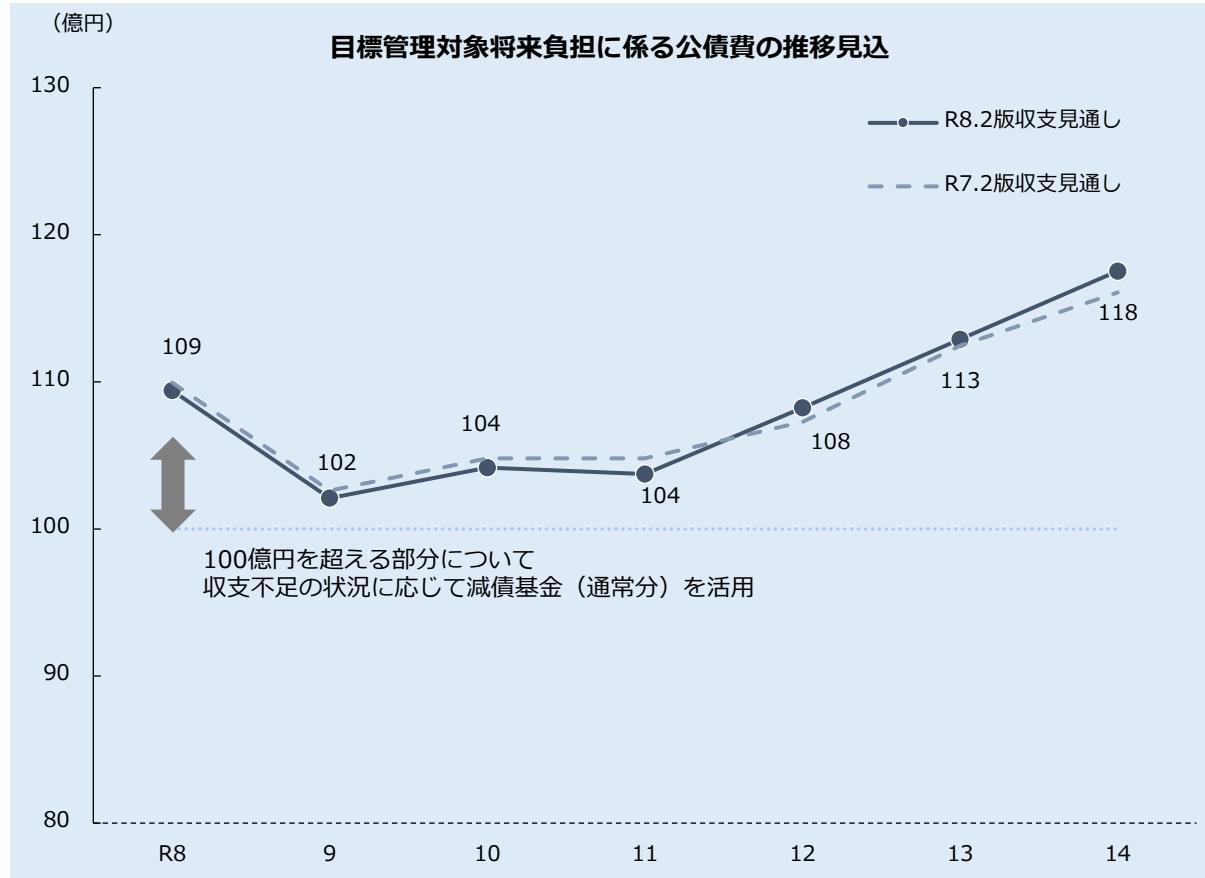
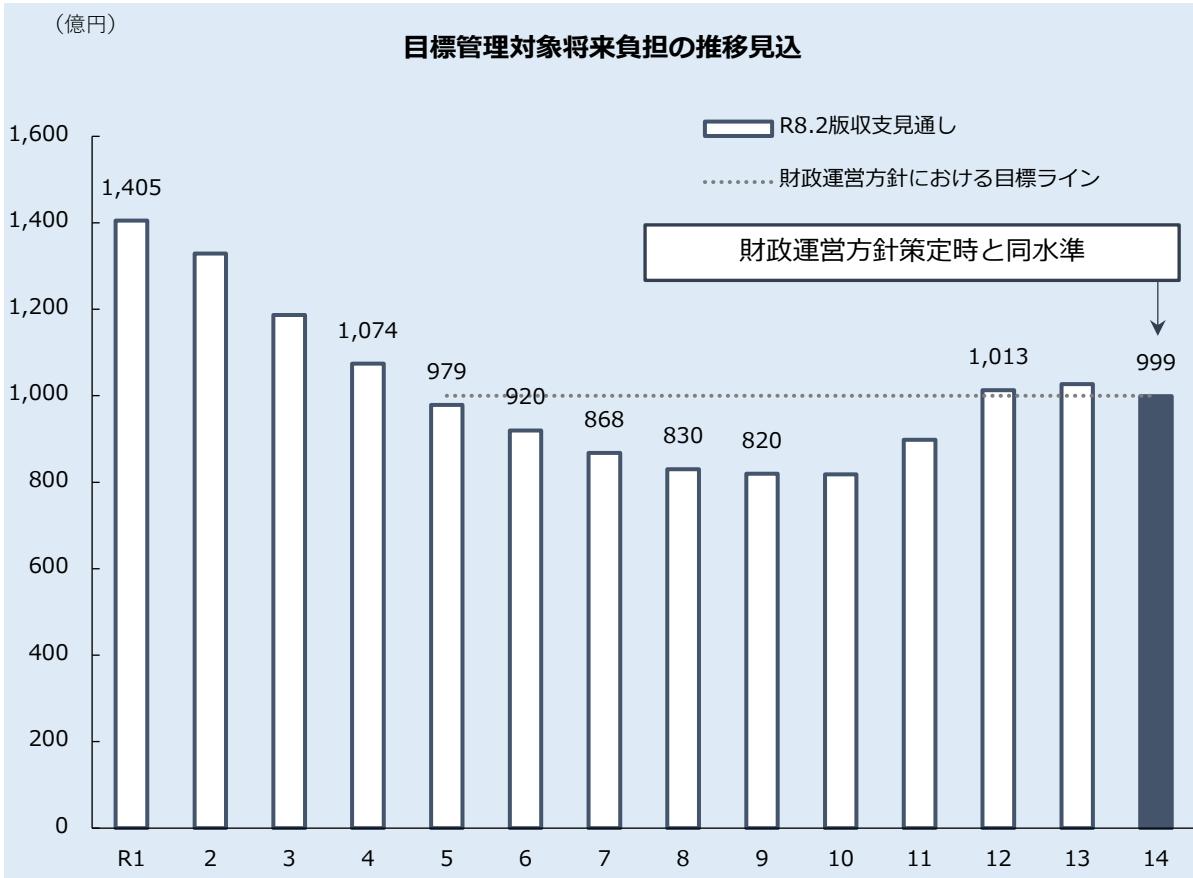
財政運営方針の取組状況

- 前頁記載の要因を踏まえて収支状況を推計すると、令和7年度予算編成時と比較して、年度ごとに増減はあるものの概ね同程度の収支不足の状況が続く見込みであり、令和8年度から令和14年度までの収支不足額の累計は39億円。
- この収支不足額は、減債基金(通常分)の残高の範囲内で、目標公債費が100億円を超える部分について、減債基金を活用することで解消できる見込。
- 今後も市民ニーズの多様化が進む中、近年の物価高騰の影響も踏まえつつ、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ＆ビルドや歳入確保に取り組むとともに、基金の活用も見据えながら対応していくことが必要。



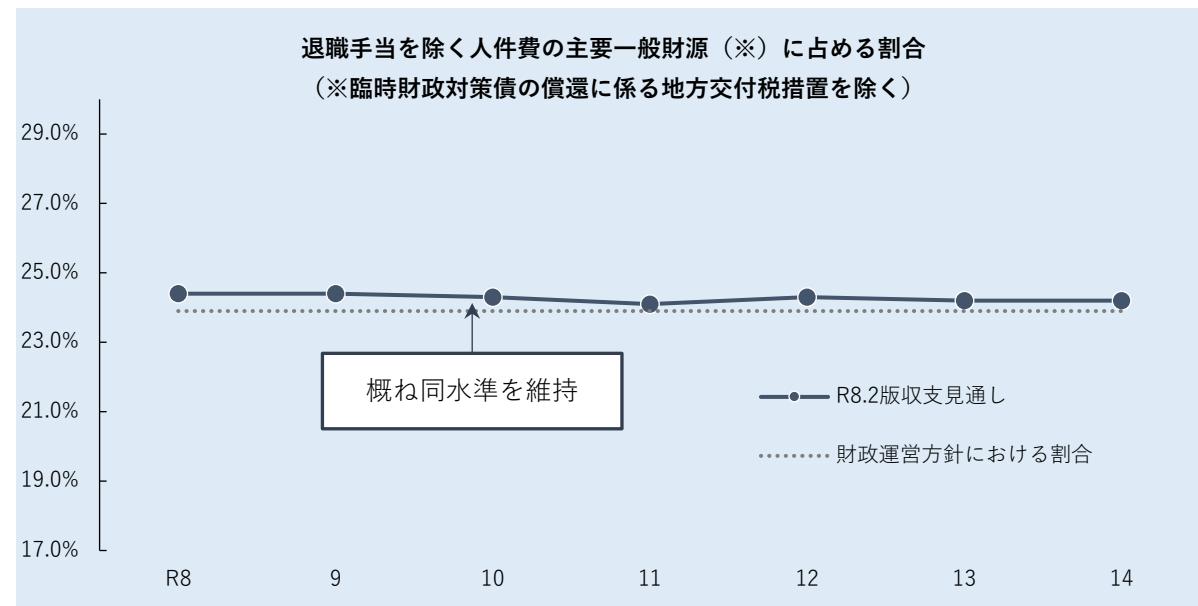
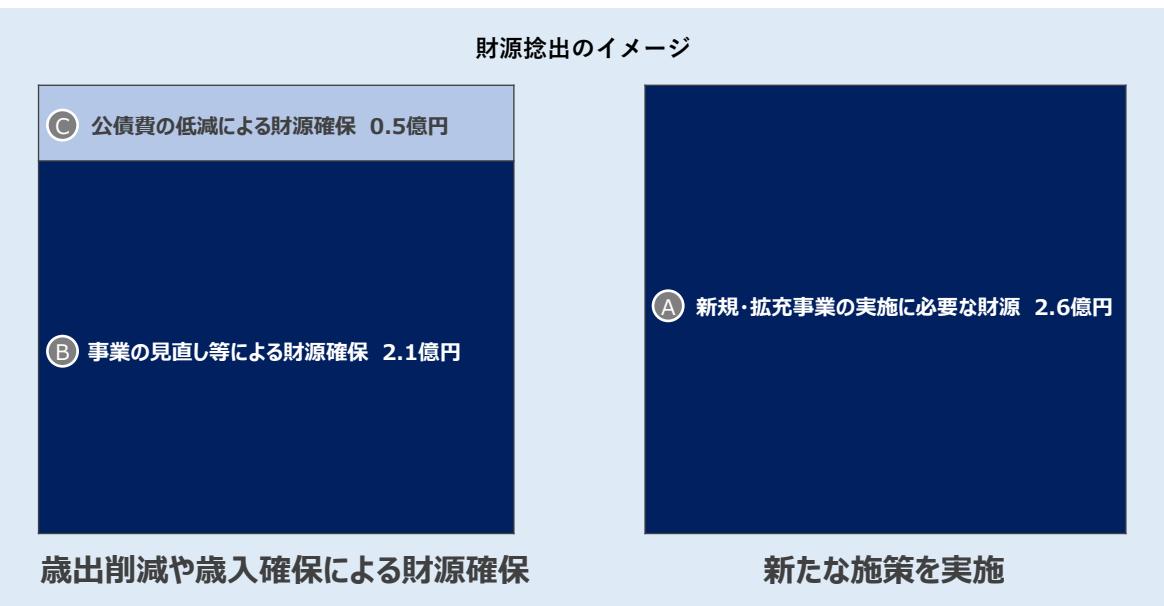
財政運営方針の取組状況

- 令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額は999億円で、財政運営方針策定時の見込額998億円と同水準。
- 今後も公共施設の適正管理は財政運営上の課題であり、引き続き将来負担の推計状況を踏まえながら、将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施を両立させていくことが必要。



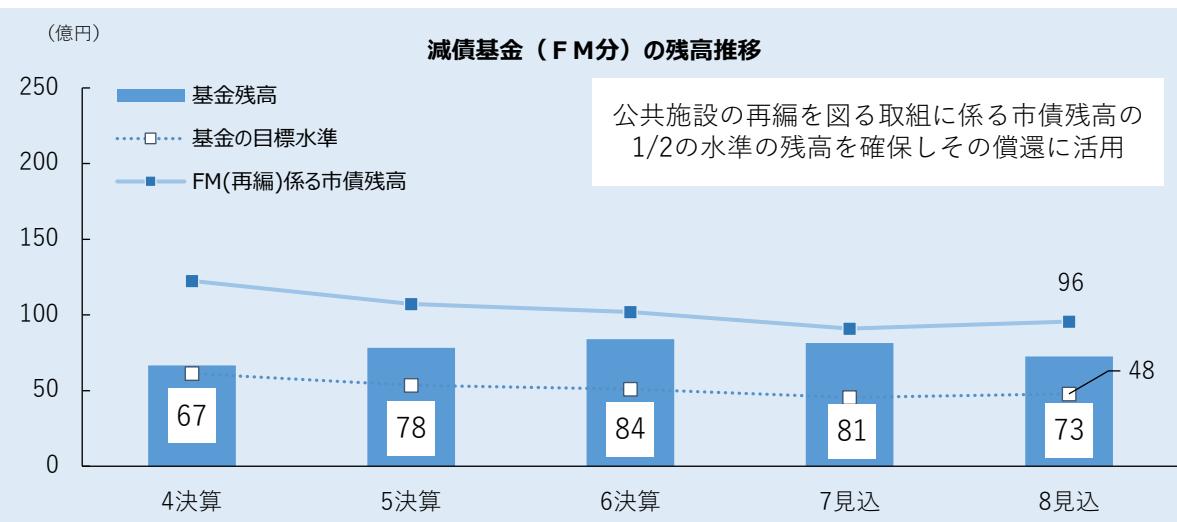
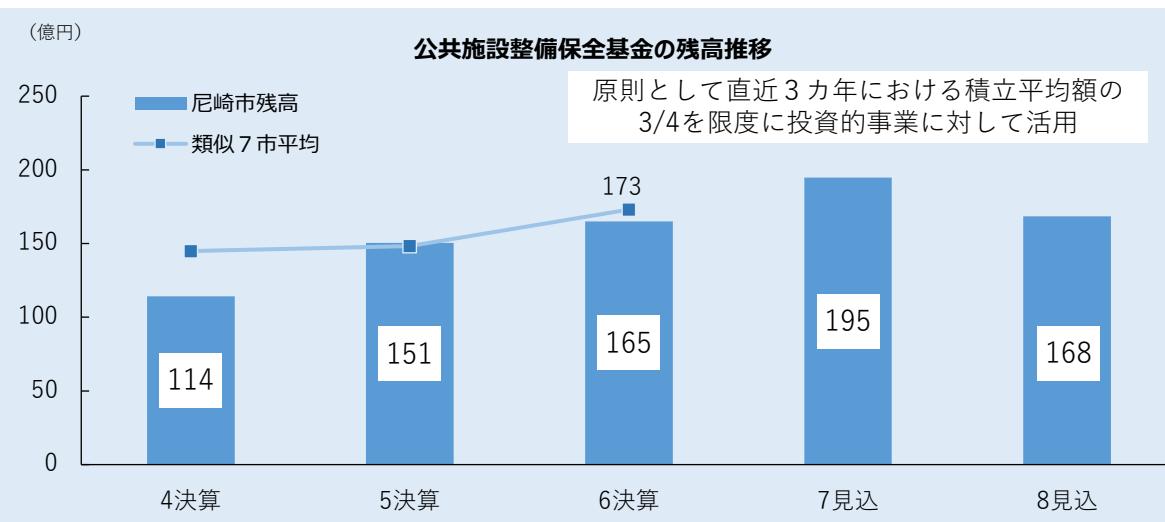
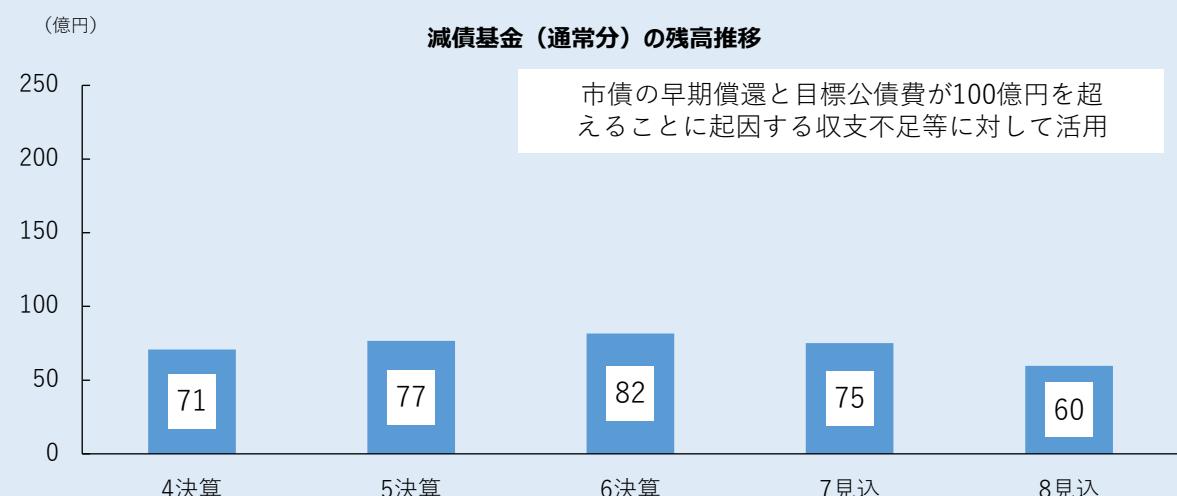
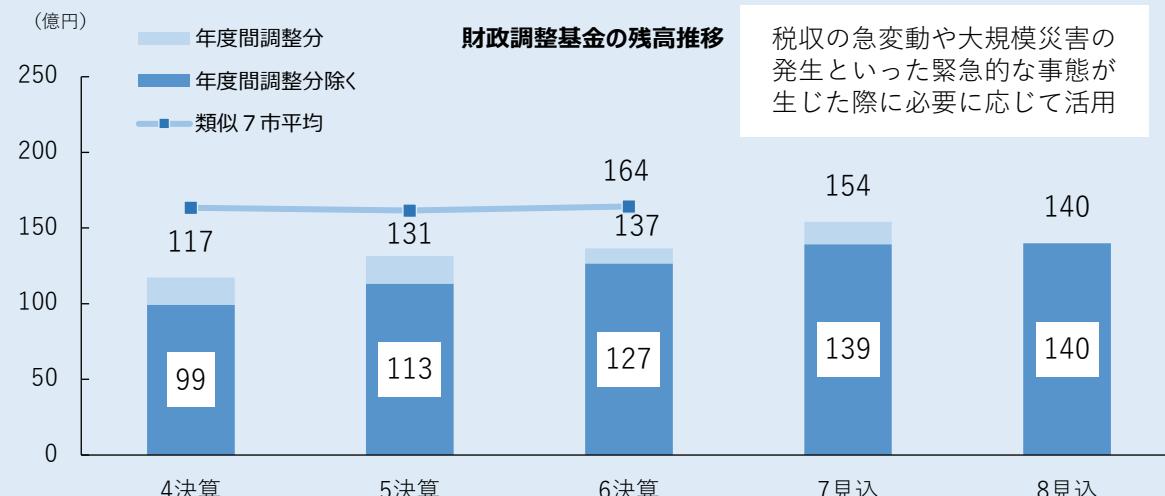
財政運営方針の取組状況

- 令和8年度当初予算においては、財政運営方針におけるスクラップ＆ビルドや歳入確保の考え方を踏まえ、新たに必要な事業費（物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除く）2.6億円に対し、事業の見直しや歳入確保により2.1億円、市債発行抑制に伴う公債費の低減により0.5億円の財源を確保。
 - 新たに必要な事業費 37.3億円（一般財源 8.7億円）
※うち、物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除いた事業費 9.8億円（一般財源 2.6億円 【A】）
 - 事業の見直しや歳入確保により確保した財源 2.1億円 【B】（通年ベース 2.1億円）
 - 市債発行抑制に伴う公債費の低減により確保した財源 0.5億円 【C】
- なお、今後の退職手当を除く人件費は、現行と概ね同水準の歳出割合を維持していく見込。

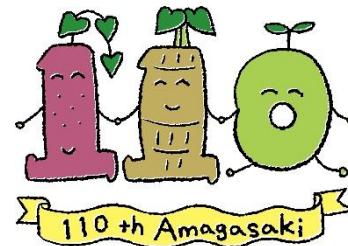


主要3基金

- 主要3基金については、財政運営方針に掲げるルールに基づいた基金の積立金及び取崩金を計上しており、それを踏まえた残高の推移見込みは次のとおり。



つなぐつながる
うごきだす



尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp